（その１）

収　支　報　告　書

令和7年分
（　年　月　日開催分）

1　政治団体の名称　(ふりがな) はらだだいじろうとすすむかい
原田大二郎と進む会

2　主たる事務所の所在地　愛媛県松山市西石井１－１０－１７ アイリッシュコート西石井２０５号室

3　代表者の氏名　原田　大二郎

4　会計責任者の氏名　鈴木　孝久

事務担当者の氏名　高井　彰

（電話）　090-4971-5892

（電話）

（電話）

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
□ 政党の支部	■ その他の政治団体
□ 政治資金団体	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
■ ２以上の都道府県の区域等	□ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

■ 有
□ 無

公職の種類　参議院議員(現職)

資金管理団体の届出をした者の氏名　原田　大二郎

国会議員関係政治団体の区分

■ 政治資金規正法第19条の７第１項第1号に係る国会議員関係政治団体
■ 政治資金規正法第19条の７第１項第2号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の７第１項第3号に係る国会議員関係政治団体
□ 政治資金規正法第19条の16の３第１項の規定により国会議員関係政治団体とみなされる政治団体

公職の候補者の氏名等(１人目)　原田　大二郎
公職の種類等　参議院議員(現職)
公職の候補者の氏名等(２人目)
公職の種類等
公職の候補者の氏名等(３人目)
公職の種類等

資金管理団体の指定の期間	国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
令和7年8月1日から 令和7年12月31日まで	令和7年8月1日から 令和7年12月31日まで

受付
8. 3.03
収支公開室
第　号

104670

（その２）

１　収支の総括表

収　入　総　額		6,270,314
（前年からの繰越額）		0
（本年の収入額）		6,270,314
支　出　総　額		6,291,764 ~~6,291,764~~
翌年への繰越額		5,100,550 ~~3,100,550~~

２　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費		
金　額		0
員　数		0人

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ｱ) 個人からの寄附	3,220,000	
（うち特定寄附）	0	
(ｲ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ｳ) 政治団体からの寄附	3,050,264	
小計　(ｱ)＋(ｲ)＋(ｳ)	6,270,264	
（寄附のうち寄附のあっせんによるもの）	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合　計　（ア＋イ）	6,270,264	

（その6）

(6) その他の収入

行番号	摘　　要	金　　額	備　　考
1		十億 百万 千 円	
	この頁の小計	0	
	1件10万円未満のもの	5 0	
	合　　計	5 0	

（その7）

（7） 寄附の内訳

寄附者の区分	1.個人

行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	原田大二郎	700,000	R7/9/2	愛媛県松山市畑寺4-14-16-1	参議院議員	
2	原田大二郎	700,000	R7/9/10	愛媛県松山市畑寺4-14-16-1	参議院議員	
3	原田大二郎	700,000	R7/10/10	愛媛県松山市畑寺4-14-16-1	参議院議員	
4	原田大二郎	500,000	R7/11/12	愛媛県松山市畑寺4-14-16-1	参議院議員	
5	原田大二郎	500,000	R7/12/12	愛媛県松山市畑寺4-14-16-1	参議院議員	
6	原田大二郎	1,200,000	R7/12/26	愛媛県松山市畑寺4-14-16-1	参議院議員	

この頁の小計	3,220,000
その他の寄附	0
合計	3,220,000

（その7）

（7） 寄附の内訳

寄附者の区分	3.政治団体

行番号	寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額（十億 百万 千 円）	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
1	公明党香川県本部	2,715,150	R7/2/20	香川県高松市勅使町１１６８－１　ＷＬＣビル１Ｆ	都築信行	
2	公明党香川県本部	15,708,000	R7/3/21	香川県高松市勅使町１１６８－１　ＷＬＣビル１Ｆ	都築信行	
3	公明党香川県本部	1,078,000	R7/3/21	香川県高松市勅使町１１６８－１　ＷＬＣビル１Ｆ	都築信行	
4	公明党香川県本部	935,000	R7/4/25	香川県高松市勅使町１１６８－１　ＷＬＣビル１Ｆ	都築信行	
5	公明党香川県本部	2,508,000	R7/12/22	香川県高松市勅使町１１６８－１　ＷＬＣビル１Ｆ	都築信行	
6	公明党岡山県本部	2,497,000	R7/12/22	岡山県岡山市北区大元上町８－１８	谷合正明	
7	公明党参議院比例区第１２総支部	3,000,000	R7/12/29	愛媛県松山市西石井１－９－１５	原田大二郎	
この頁の小計		28,437,500				
その他の寄附		20,651,464				
合計		30,502,644				

（その13）

3　支出項目別金額の内訳

(1)　支出の総括表

項目	金額（十億 百万 千 円）	備考
1　経常経費		
(1)　人件費	2,719,000	
(2)　光熱水費	337	
(3)　備品・消耗品費	839,104	
(4)　事務所費	556,763	
小計	1,668,104	
2　政治活動費		
(1)　組織活動費	641,144	
(2)　選挙関係費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	3,441,196	
ア　機関紙誌の発行事業費	202,950	
イ　宣伝事業費	3,238,246	
ウ　政治資金パーティー開催事業費	0	
エ　その他の事業費	0	
(4)　調査研究費	29,910	
(5)　寄附・交付金	0	
(6)　その他の経費	438,410	
~~1,890,910~~		
小計	4,550,660	
~~4,302,160~~		
合計	6,218,764	
~~5,970,264~~		

（その14）

(2) 経常経費 （人件費を除く。） の内訳								項目別区分 2.光熱水費			
行番号	支出の目的	金額 十億	百万	千	円			年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1											
この頁の小計					0						
その他の支出					3	3	7				
合計					3	3	7				

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳

項目別区分 3.備品・消耗品費

行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	名刺代	12,144円	R7/8/18	はんこ屋さん２１松山店	愛媛県松山市一番町二丁目5-10	
2	名刺代	13,200円	R7/8/23	はんこ屋さん２１松山店	愛媛県松山市一番町二丁目5-10	
3	携帯端末代	57,500円	R7/8/23	auショップはなみずき通り	愛媛県松山市古川北1丁目12-30	
4	携帯端末代	57,500円	R7/8/23	auショップはなみずき通り	愛媛県松山市古川北1丁目12-30	
5	アスクル文房具代	14,927円	R7/9/24	株式会社 南海	徳島県三好郡東みよし町中庄1354-1	
6	事務用品・消耗品代	23,906円	R7/12/5	ウェルネット株式会社	東京都港区西新橋一丁目15番4号 銀泉西新橋ビル2F	
7	カーテン代	13,970円	R7/12/13	株式会社ニトリ	北海道札幌市北区新琴似七条1丁目2番39号	
8	会議用テーブルチェアセット代	75,000円	R7/12/16	株式会社Netforce	東京都江戸川区東小岩5-4-12 Netforce Bldg	
9	オフィスデスクチェアセット代など	77,000円	R7/12/19	コーユーレンティア株式会社	東京都港区新橋6丁目17-15 菱進御成門ビル6F	
10	ミラーレスカメラ代など	167,855円	R7/12/22	ビックカメラ赤坂見附駅店	東京都港区赤坂3-1-6	
11	撮影用ストロボ代	39,600円	R7/12/25	ビックカメラ赤坂見附駅店	東京都港区赤坂3-1-6	
12	プリンター代	18,800円	R7/12/26	株式会社エディオン	大阪府大阪市北区中之島二丁目3番33号	
13	PCモニター代	20,680円	R7/12/26	ケーズデンキ松山藤原店	愛媛県松山市藤原2丁目4-44	
14	スチールラック代	10,480円	R7/12/27	株式会社ニトリ	北海道札幌市北区新琴似七条1丁目2番39号	
	この頁の小計	602,562円				
	その他の支出	~~2,361,542~~ 2,361,542円				
	合計	~~8,391,044~~ 8,391,044円				

（その14）

（2） 経常経費 （人件費を除く。） の内訳												項目別区分	4.事務所費		
行番号	支出の目的	金額										年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
		十億		百万		千					円				
1	弔意文作成代					4	0	4	2	5		R7/9/9	川北印刷株式会社	高知県南国市大埇甲1725-10	
2	Pocket WiFi レンタル代					1	9	3	5	0		R7/9/30	WiFiレンタル本舗（株式会社エイダ）	東京都千代田区神田須田町1-2-3 山房ビル3F	
3	携帯電話代					1	2	2	4	4		R7/10/27	KDDI株式会社	*1	
4	*2					2	0	4	6	0		R7/11/4	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	
5	携帯電話代					1	2	2	4	4		R7/11/25	KDDI株式会社	*3	
6	賃貸契約初期費用 仲介手数料					6	6	0	0	0		R7/11/26	株式会社SANPUKUフューチャー	愛媛県松山市中村2丁目1番3号	
7	賃貸契約初期費用 鍵交換代					1	4	3	0	0		R7/11/27	株式会社三福管理センター	愛媛県松山市本町5丁目5番地6	
8	賃貸契約初期費用 敷金				1	0	0	0	0	0		R7/11/27	株式会社アイ	愛媛県松山市永代町7番地2	
9	*4					1	6	3	1	5		R7/11/28	リコージャパン株式会社	東京都大田区中馬込1丁目3番6号	
10	Pocket WiFi レンタル代					1	9	3	5	0		R7/12/17	WiFiレンタル本舗（株式会社エイダ）	東京都千代田区神田須田町1-2-3 山房ビル3F	
11	会館コピー機使用料（11月分）					1	4	7	8	1		R7/12/22	リコーリース株式会社	東京都港区東新橋1丁目5番2号	
12	火災保険料					1	1	2	0	0		R7/12/25	USEN株式会社	東京都品川区上大崎三丁目1番1号 目黒セントラルスクエア	
13	携帯電話代					1	2	2	4	4		R7/12/25	KDDI株式会社	*5	
14	ＮＨＫ放送受信料					3	2	6	4	7		R7/12/26	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
15	賃貸契約初期費用 家賃保証会社保証料					7	0	7	0	0		R7/12/26	日本セーフティー株式会社	大阪府大阪市西区江戸堀2-1-1 江戸堀センタービル19F	
	この頁の小計				4	6	2	2	6	0					
	その他の支出					9	4	5	0	3					
	合計				5	5	6	7	6	3					

（その15）

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分	1.組織活動費	（組織対策費（交流費））	
行番号	支出の目的	金額 十億	百万	千	円	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1									
この頁の小計					0				
その他の支出				7	5000				
合計				7	5000				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（組織対策費（滞在費））

行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	宿泊代	11,000円	R7/8/18	JRホテルクレメント徳島	徳島県徳島市寺島本町西1丁目61番地	
2	乗車券類代金	17,020円	R7/8/27	四国旅客鉄道株式会社	香川県高松市浜ノ町8番33号	
3	JR乗車券代	36,940円	R7/8/29	株式会社JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院第一議員会館内地下4階	
4	宿泊代（2泊分）	17,500円	R7/8/30	グリーンリッチホテル広島新幹線口	広島県広島市東区若草町22-14	
5	宿泊代（2泊分）	15,900円	R7/8/30	グリーンリッチホテル広島新幹線口	広島県広島市東区若草町22-14	
6	宿泊代（2泊分）	15,900円	R7/8/30	グリーンリッチホテル広島新幹線口	広島県広島市東区若草町22-14	
7	乗船運賃	17,600円	R7/8/30	瀬戸内海汽船株式会社	広島県広島市南区宇品海岸1丁目13番13号	
8	飛行機運賃	54,508円	R7/9/5	日本航空株式会社	東京都品川区東品川2-4-11 野村不動産天王洲ビル	
9	宿泊代	12,350円	R7/9/5	〃	東京都世田谷区玉川1-14-1 楽天クリムゾンハウス	
10	宿泊代	14,200円	R7/9/13	アパホテル　倉敷駅前	岡山県倉敷市阿知1丁目7-2	
11	宿泊代（3泊分）	32,931円	R7/9/18	西鉄イン高知はりまや橋	高知県高知市はりまや町1-1-3	
12	フェリー乗船料	13,360円	R7/9/28	小豆島フェリー株式会社	香川県高松市サンポート8番28号	
13	宿泊代（3泊分）	40,100円	R7/10/24	ツーリストイン高知	高知県高知市大川筋1丁目5番5号	
14	宿泊代	13,860円	R7/11/7	西鉄イン高知はりまや橋	高知県高知市はりまや町1-1-3	
15	宿泊代	11,650円	R7/11/15	ホテルルートイン徳島空港	徳島県板野郡松茂町中喜来宮前四番越13-1	
	この頁の小計	324,819円				
	その他の支出					
	合計					

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　1.組織活動費　（組織対策費（滞在費））

行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
16	宿泊代	12,300円	R7/11/15	スーパーホテル四国中央	愛媛県四国中央市下柏町852-1	
17	宿泊代（2泊分）	15,770円	R7/11/23	アグネスホテル・プラス	徳島県徳島市寺島本町西1-34	
18	宿泊代（2泊分）	14,000円	R7/12/7	たかのこのホテル	愛媛県松山市鷹子町737番地2	
19	宿泊代（2泊分）	21,200円	R7/12/19	ツーリストイン高知	高知県高知市大川筋1丁目5番5号	

この頁の小計	63,270円
その他の支出	178,055円
合計	566,144円

（その15）

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分	3.機関紙誌の発行事業費 （印刷及び発送費）		
行番号	支出の目的	金額（十億・百万・千・円）		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	原田大二郎通信2026制作・印刷費		2,402,400	R7/12/17	アクト株式会社	徳島県徳島市南昭和町6丁目86-13	
この頁の小計			2,402,400				
その他の支出			5,550				
合計			2,409,950				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分	4.宣伝事業費	(ホームページ・SNS関係費)
行番号	支出の目的	金額			年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
		十億	百万	千 円				
1	WEBサイト改修作業費			3 0 8 0 0 0	R7/12/29	株式会社　東弘	東京都千代田区平河町1-4-12 平河町センタービル2F	
この頁の小計				3 0 8 0 0 0				
その他の支出				5 7 1 5 6				
合計				3 6 5 1 5 6				

（その15）

（3）政治活動費の内訳

項目別区分　4.宣伝事業費　（ポスター関係費）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	為書きB1ポスター代	148,500	R7/10/15	小松印刷グループ株式会社	香川県高松市香南町由佐2100-1	

この頁の小計	148,500
その他の支出	550
合計	149,050

（その15）

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分 4.宣伝事業費 （看板作成費）			
行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	連絡所看板作成代	664,950		R7/12/22	アクト株式会社	徳島県徳島市南昭和町6丁目86-13	
この頁の小計		664,950					
その他の支出		0					
合計		664,950					

（その15）

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分	4.宣伝事業費	（名刺・リーフレット関係費）
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	入会申込書作成代	2,715,150円	R7/2/21	アクト株式会社	徳島県徳島市南昭和町6丁目86-13	
2	名刺・リーフレット代	1,678,600円	R7/3/21	小松印刷グループ株式会社	香川県高松市香南町由佐2100-1	
3	入会申込書作成代	93,500円	R7/4/25	アクト株式会社	徳島県徳島市南昭和町6丁目86-13	
この頁の小計		2,043,250円				
その他の支出		15,840円				
合計		2,059,090円				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分	7.調査研究費	（書籍購入費）
行番号	支出の目的	金額（十億・百万・千・円）		年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1							
この頁の小計			0				
その他の支出			2,910				
合計			2,910				

（その15）

(3) 政治活動費の内訳				項目別区分	9.その他の経費	(交通費（ETC利用料など）)	
行番号	支出の目的	金額		年月日	支出を受けた者の氏名 （団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
		十億 百万 千 円					
1							
この頁の小計			0				
その他の支出			1,511,910				
合計			1,511,910				

（その15）

（3） 政治活動費の内訳

項目別区分　9.その他の経費　（調研費返還金）

行番号	支出の目的	金額（十億 百万 千 円）	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	調研費返還金	2,863,500	R7/12/30	原田大二郎	愛媛県松山市畑寺4-14-16-1	
	この頁の小計	2,863,500				
	その他の支出	0				
	合計	2,863,500				

（その17）

資　産　等　の　状　況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	■	
イ　建物	□	■	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	■	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	■	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	■	
カ　金銭信託	□	■	
キ　有価証券	□	■	
ク　出資による権利	□	■	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	■	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	■	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	■	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	■	

（その20）

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

■　1　領収書等の写し

□　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

■　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和8年2月10日

政治団体の名称　　原田大二郎と進む会

会計責任者の氏名　　鈴木　孝久

代表者の氏名
（解散時のみ記入）

（オンライン提出）

（別紙）

様式	注釈番号	見切れ文字列　（同一の注釈番号で２行に記載がある場合、上段が訂正後、下段が訂正前）
その14 ４.事務所費	*1	東京都港区高輪2丁目21番1号 THE LINKPILLAR 1 NORTH
その14 ４.事務所費	*2	会館コピー機リース料（9・10・11月分）
その14 ４.事務所費	*3	東京都港区高輪2丁目21番1号 THE LINKPILLAR 1 NORTH
その14 ４.事務所費	*4	Microsoft 365 Apps for business（年契約年払い）
その14 ４.事務所費	*5	東京都港区高輪2丁目21番1号 THE LINKPILLAR 1 NORTH
その15 １.組織活動費　(組織対策費（滞在費）)	*1	楽天グループ株式会社（ホテル川六エルステージ高松）

政治資金監査報告書

令和８年１月 31 日

原田大二郎と進む会
代 表　原田 大二郎　殿

登録政治資金監査人　加藤 整
登 録 番 号　第 1120 号
研修修了年月日　平成 21 年４月 22 日

１　監査の概要

（１）　私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第１９条の１３第１項の規定に基づき、原田大二郎と進む会の令和７年に係る法第１２条第１項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（２）　この政治資金監査は、法第１９条の１３第２項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（３）　私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（４）　この政治資金監査は、山本博司を励ます会の主たる事務所において行った。

２　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（１）　法第１９条の１３第２項第１号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

（２）　法第１９条の１３第２項第２号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（３）　法第１９条の１３第２項第３号に規定する事項について、法第１２条第１項に規定する収支報告書は、会計帳簿及び領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

（４）　法第１９条の１３第２項第４号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は存在しなかった。

３　業務制限

原田大二郎と進む会と私との間には、法第１９条の１３第５項の規定に違反する事実はない。

また、原田大二郎と進む会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以　上